

TOKYO働き方改革宣言

仕事と生活の調和に向けた取組を推進し、健康で豊かな生活の実現を目指します。

令和2年2月20日
Credo税理士法人

目 標

働き方の改善

残業時間月平均30時間以下(パートタイムスタッフは月平均5時間以下)を目指し、多様な働き方ができる環境を整備します。

休み方の改善

休暇を取得しやすい職場環境を維持・継続し、年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業時間数削減のため、定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを行います。
- ・自らの業務を主体的にタイムマネジメント可能なように、日々の業務の優先順位付けと、その伝達・共有を行います。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の計画的付与の実施や有給取得奨励日を設けることにより、ワークライフバランス向上への意識付けを行います。
- ・定期面談において休暇取得状況を確認し、取得促進を図ります。